

新しい総合計画の策定に向けて



市では、本年度より、平成27年度からスタートする新しい総合計画の策定を市民の皆さんと共に取り組んでいきます。

一 計画策定の目的

第8期根室市総合計画の期間満了に伴い、新しい市政運営の目標とその実現方策を明確にし、計画的なまちづくりを進めるために、平成27年度にスタートする新しい総合計画を策定します。

近年、社会経済環境の変化は速度を増し、とりわけ少子高齢化の進行や人口減少社会の本格到来、環境問題の顕著化などの社会環境や、規制緩和、地方分権の推進等の制度改革など、市民生活や行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

このため、新しい総合計画はこうした時代の流れに的確に対応するとともに、さまざまな課題に対して当市の地域特性を踏まえつつ、市民と協働によるまちづくりに向けてのビジョンとその実現を図るための政策をまとめます。

また、総合計画は、持続可能なまちづくりや地域経営の指針となるものであり、策定

二 計画の位置付け

に当たっては地域が有する力が最大限に発揮されるよう、多くの市民の方に参加いただき、策定作業にあたります。

総合計画は、まちづくりの目標とその取り組み方向を示すものであり、当市における総合的、計画的なまちづくりのための最上位の計画です。

このため、長期の展望に立つたまちづくりの基本的な考え方を明示するとともに、市民の皆さんと行政が一体となったまちづくりを進めるための指針を示します。

また、市が取り組む各分野において策定した個別の計画や、国、北海道等が策定した根室市を含んだ広域的な計画との整合性を確保するとともに、総合計画と各施策分野の個別計画との関係を整理し、当市全体の計画体系を明確にします。

なお、北方領土問題等の解決に向けて大きな前進が図られるなど、まちづくりの根幹

【次期総合計画の構成】

| 区分 | 計画期間 | 内容と性格 |
|------|---------------------|-----------------------------------------------------------|
| 基本構想 | 目標年次：平成36年度 | 基本的な施策の方向を明らかにし、市政運営の指針となるもの。 |
| 基本計画 | 平成27～36年度 (10年間) | 基本的な施策や成果指標を体系的に定め、市政運営を総合的に進めるためのもの。また、重点施策プロジェクト等を設定する。 |
| 実施計画 | 3年間 (毎年度見直し) | 施策を計画的に実施するため、財政的な裏付けを持たせた具体的な事務事業を示すもの。 |



に関する社会経済環境に変化が生じた場合は、本計画の見直しを行います。

三 計画策定の基本姿勢

総合計画策定の基本姿勢として、次の5つを柱とした計画づくりに努めます。

(1) 市民参画のプロセスによる計画づくり

多くの市民の方の意見を取り入れるため、「根室市まちづくり市民会議」を設置し、市民との協働による計画づくりを行います。

また、あらゆる分野の関係団体の方の意見を反映させるため、庁内各部署が責任をもつて団体等と向き合う機会を積極的に創造し、市民の方と職員の豊かな発想による創意工夫に富んだ計画づくりを行います。

(2) 目指す姿を掲げ、達成状況が評価できる計画づくり

総合計画が目指す方向性に加えて、新たに基本計画に成果指標を導入して達成目標を明確化するなど、成果や達成状況の評価が適正にできる計画づくりを行います。

(3) 効率性・実効性を確保した計画づくり

厳しい財政状況の中で計画

の実効性を確保するために、従来5年としていた実施計画の期間を、直近3カ年の再編成方式で毎年度見直すものとし、予算編成の指針とするなど経営的視点に立った計画づくりを行います。

(4) 優先課題の明確化と重点プロジェクトによる計画づくり

最小の経費で最大の効果を生む行政経営が求められているため、「選択と集中」によるメリハリのある計画づくりを行うとともに、優先的課題や重点施策テーマの設定と関連した施策・事業を効果的に推進するためのプロジェクトの設定された計画づくりを行います。

(5) 地域を包含する広域的な計画との整合性を確保した計画づくり

第7期北方領土隣接地域振興計画など、国、北海道等が策定した根室市を含む広域的な計画との整合性を確保するため、各計画等の進捗状況を的確に把握し、その計画が掲げる各種施策と協調する計画づくりを行います。

総合計画は、今後、10年間の「総合的なまちづくり」の方向性を決める大切な計画です。市では、たくさんの市民の方に参加いただき、共に知恵を出し合い、共に行動しながら取り組んでいきます。

今後の総合計画の策定過程などについては、随時、広報紙や市ホームページを通じて、市民の皆さんに情報提供をしていきます。

まちづくりについて市民の皆さんの意見・ご提言を募集します。

どんな小さなことでも構いませんので、日頃の生活で感じたこと、身の周りの出来事などの中から「まちづくり」に関することをお知らせください。

「ご意見・ご提言は、

①市長への手紙 ②市販の封書・ハガキ

③FAX ④E-mail

⑤市のホームページなどでお寄せください。(※無記名

での応募でも構いません。)

「根室市まちづくり市民会議」の委員を募集しています

平成27年から平成36年までの市の将来像やまちづくりの方向性を定める「第9期根室市総合計画」の策定にあたり、市民の方からの意見を計画に活かすため、幅広い視点で長期的なまちづくりを語ることのできる人を「まちづくり市民会議」委員として募集しています。

日頃感じていることやアイデアを市民会議で話してみませんか？

目的 「まちづくりや将来像」について、自由に意見を出し合い、委員の皆さんで考えながら意見・提言をまとめます。

開催時期 平成25年9月（下旬予定）から平成26年8月頃まで、合計10回程度の開催予定で、平日の午後6時半から9時頃までの時間帯を予定しています。

応募資格 まちづくりに高い関心を持つ20歳以上の市民

募集人数 15名以内（応募多数の場合は書類選考します。）

応募期間 8月16日（金）まで

任期 委嘱の日から意見・提言の取りまとめが終了する日まで。

応募方法 任意の用紙に、住所、氏名、年齢（生年月日）、性別、職業、電話番号、志望動機を明記し、持参または郵送・FAX・Eメールのいずれかでご応募ください。

申込・問合せ

〒087-8711 根室市常盤町2丁目27番地

根室市役所総合政策部総合政策室総合政策担当

TEL (23)6111番 内線2254 FAX (24)8692番

E-mail sog_seisaku@city.nemuro.hokkaido.jp